

大会・イベントに関する基本方針

大会・イベント

大会・イベントについては、次の事項に留意して適切な感染症対策を講じた計画を策定したうえで、各施設管理者と協議を行ってください。

なお、適切な対策がとれないと判断した場合は利用を許可しない場合があります。

対象施設：3町立公民館、若潮荘、陶芸所

町民体育館、武道館、弓道場、グラウンド（総合・松ヶ台・ふれあ
いスポーツ広場）、テニスコート（総合G・中央公民館）

学校開放施設（運動場・体育館）

- (1) 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人 日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会作成）」並びに「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人 全国公立文化施設協会作成）」及び業種（種目）ごとに各団体が作成しているガイドラインを参考に、各イベントの開催状況に応じ適切な感染症対策を講じてください。
- (2) 福岡県の基本方針及び岡垣町の基本方針に沿った感染症対策を講じてください。
- (3) 町内の施設ごとに人数制限（利用可能人数）など感染症対策が異なりますので、利用前に町ホームページか各施設に確認してください。
- (4) 大会・イベントの主催者は、大会・イベント当日の参加者名簿を作成し、保存期間（少なくとも1ヶ月）を定めて保存してください。

また、厚生労働省が開発したスマートフォンを活用した接触確認アプリの利用を促してください。